

個人情報保護規程

（目 的）

第1条 この規程は、本会が所有する個人情報の適正な取り扱いと、円滑な運営を図るために必要とされる個人情報の取得や利用、管理について定める。

（責 務）

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、個人情報の取得、利用、管理について適正な取り扱いに努めるものとする。

（管理者）

第3条 本会における個人情報の管理者は、本会の会長とする。

（取扱者）

第4条 本会における個人情報の取扱者は、本会の会長及び事務局とする。

（秘密保持義務）

第5条 個人情報の管理者及び取扱者は、運営上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（収集方法）

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめ利用目的を決め、会員に公開し本人に明示する。

（利 用）

第7条 取得した個人情報は、次に掲げるPTA活動に関するものとする。

- (1) 行事・会合等の連絡
- (2) 名簿や資料等の作成
- (3) 役員・委員選出等に係る諸資料の作成
- (4) 本会ホームページへの掲載

（個人情報の利用制限）

第8条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の範囲を超えて、個人情報を取り扱わないものとする。

（管 理）

第9条 個人情報は、管理者及び取扱者が安全かつ適正に管理する。不要となった個人情報は管理者の許可を得て、速やかに廃棄する。

（保管及び持ち出し等）

第10条 個人情報を取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管する。また、持ち出す場合は、電子メールで送付も含め、パスワードをかけるなど適切に行うものとする。

（第三者提供の制限）

第11条 個人情報は次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者への提供を行わないものとする。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児・児童・生徒の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(個人情報の共同利用)

第12条 本会は、倉敷市内及び早島町内の認定こども園、公立幼稚園・小学校・中学校及び倉敷市内の私立幼稚園、県立中学校と利用目的の範囲内で保有する個人情報を共同で利用することがある。

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第11条第1号から第4号の場合及び岡山県、倉敷市、早島町を除く)に提供したときは、次の項目についての記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名及び住所
- (2) 第三者に個人情報を提供した経緯
- (3) 提供する対象者の氏名
- (4) 提供をする情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第11条第1号から第4号の場合及び岡山県、倉敷市、早島町を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名及び住所
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報開示・訂正等)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、訂正、利用停止、追加又は削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。
2 本会の保有する個人情報について、情報主体による開示及び訂正等の申し出は、第3条に規定する個人情報管理者に対して行うものとし、前記管理者は当該求めに対して適切な措置を講じるものとする。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報を漏えい(紛失含む)したおそれを把握したときは、直ちに管理者に報告しなければならない。

2 前項において、報告を受けた管理者は個人の権利利益を害する恐れがあるときは、法令に従って、個人情報保護委員会へ報告する等、必要な措置を行う。

(研修)

第17条 本会は、本会の役員及び単位PTA会長に対して、定期的に個人情報の取り扱いに関する留意事項について研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(規程の改廃)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、総務部会の議を経て常任委員会で決定し、総会で報告する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から実施する。

令和7年5月29日一部改正。